

## 第63回目黒区体育祭 春季ソフトバレーボール大会競技要項

- 1 主催 目黒区・NPO法人目黒体育協会
- 2 後援 目黒区教育委員会
- 3 主管 目黒区バレーボール連盟
- 4 日時 令和7年5月25日（日） 開場時間 午前9時
- 5 会場 目黒区立碑文谷体育館・体育室
- 6 種別（競技種目）
  - (1) トリム（フリーの部）  
4人で1チーム（男性2人・女性2人）を編成する。  
なお、上記の編成が困難な場合は女性のみ又は男性1人と女性3人でも可。
  - (2) トリム（シルバー・レディース）  
シルバーは50歳以上の4人で1チーム（男性2人・女性2人）を編成する。なお、上記の編成が困難な場合は女性のみ又は男性1人と女性3人でも可。レディースは40歳以上の女性のみで1チームを編成する。
- 7 競技上の規定及び方法
  - (1) この要項に定めるもの以外については、（財）日本バレーボール協会の競技規則による。
  - (2) 試合は4人制で行う。
  - (3) 試合は3セットマッチラリーポイント制15点先取で行う。
  - (4) ジュースの場合は17点を先取したチームが勝利。
- 8 参加資格
  - (1) 次のいずれかの資格を有している者で構成するチーム
    - ア 目黒区に在住・在勤・在学している者
    - イ 目黒区バレーボール連盟の登録者

**※登録団体のチームからは、2チームまでの参加とする。**
  - (2) この大会に参加するチームは必ず傷害保険に加入すること。  
(傷害保険に加入していないチームはこの大会に参加することができない。)
- 9 組み合わせについて  
組み合わせはバレーボール連盟で責任抽選。試合当日発表。
- 10 表彰 入賞は3位までとし、1位には賞状、トロフィー、2位・3位には賞状を授与する。
- 11 参加費  
1チームあたり、2,000円
- 12 支払方法  
当日会場受付で支払うこと。

### 1.3 申込期間及び方法

#### (1) 申込期間

令和7年4月15日(火)から5月13日(火)まで

#### (2) 方法

##### ア 体育館への持参

申込書・様式1に必要事項を記入して、下記体育館へ申し込む。

申込書を提出する時は、参加資格を証明する物を提示する。また学校及び職場の資格で参加する者は学校及び職場の責任者の証明により参加資格を証明する。尚、目黒区バレーボール連盟の登録者は証明する物の提示は必要としない。

##### イ FAXによる申込

証明者が証明済みの場合のみ、NPO法人目黒体育協会でFAXでも受け付ける。送信したら申込者は着信を確認すること。

#### (3) 申込書の提出先

##### ア 体育館

中央体育館	目黒本町 5-22-8	電話 03(3714)9591
駒場体育館	駒場 2-19-39	電話 03(3485)7761
区民センター体育館	目黒 2-4-36	電話 03(3711)1139
碑文谷体育館	碑文谷 6-12-43	電話 03(3760)1941
八雲体育館	八雲 1-1-1	電話 03(5701)2984

※上記体育館受付時間 午前9時から午後9時まで(申込締切日は午後5時まで)

##### イ NPO法人目黒体育協会 目黒本町 5-22-8 中央体育館内

※受付時間 午前9時から午後4時45分(土・日・祝は除く)

FAX : 03(5734)1032

### 1.4 問い合わせ先

NPO法人目黒体育協会事務局 電話 03(5722)8088

※受付時間 午前9時から午後4時45分まで(土・日・祝は除く)

- ### 1.5 その他
- (1) 競技中の事故については、主管者が応急処置を行い、それ以後の処置については各自傷害保険で対処すること。
  - (2) 盗難等については主催者及び主管者は責任を負わないので、各自管理すること。
  - (3) 参加者は会場へ自動車で来場しないこと。

### 1.6 個人情報の取扱いについて

- (1) 主催者は、個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等を遵守し、主催者の個人情報保護方針に基づき個人情報を取り扱う。体育祭参加者のサービスを目的として、対戦表作成、記録発表等に利用する。また、主催者もしくは主管団体から申し込みに関する確認連絡することがある。
- (2) 主催者である目黒区とNPO法人目黒体育協会は、体育祭を開催するために各々が取得し保有した個人情報(所属団体名、学校名、学年、氏名、住所、年齢、性別、記録、電話番号、肖像権等)を、相互に共同して利用する。
- (3) 体育祭の映像、写真、記事、記録等、個人情報(氏名・年齢・性別)を含む記録等において新聞、テレビ、雑誌、インターネット、パンフレット等への掲載権、使用权は主催者に属する。

以 上